

## 浜松市写真等貸出要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市長が管理する写真等を有効活用するとともに、浜松市のPRや市民へのサービス向上を図るため、市長が管理する写真等の貸出に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 写真等 写真データ、プリント、ネガ・ポジフィルム、映像テープ及び映像データのうち、市長が貸出を認めたもの（広聴広報課が所管するものに限る。）
- (2) 発行物 貸し出した写真等を利用して発行された印刷物及び映像作品等
- (3) 申請者 発行物の作成などで市長が管理する写真等を活用したい市民及び事業者（貸出の申請）

第3条 申請者は、写真等使用申請書（様式1。電磁的記録を含む。）に必要事項を記入して市長へ提出しなければならない。

- 2 市長から企画書の提出を求められた場合には、提出しなければならない。

(貸出の基準)

第4条 発行物が次の各号に該当する場合は、写真等を使用してはならない。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 営利目的であるもの（ただし、営利目的であっても旅行雑誌等への掲載等により浜松市のPRにつながるものであると市長が認めたときは、この限りでない。）
- (3) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (4) その他、市に不利益を被るものであると市長が認めるもの

(写真等の貸出期間等)

第5条 写真等は、デジタルデータやダビングテープ等により貸し出すものとし、申請者は使用後に必ずデータを破棄するものとする。

- 2 プリント、ポジフィルム等原本を貸し出す場合の期間は、貸し出し日から起算して2週間以内とし、依頼者は期限まで必ず市長に返却するものとする。

- 3 前項に規定する期間を超えて写真等を使用しようとする者は、その旨を市長に連絡し、指示を受けなければならない。

- 4 貸出にかかるデータの保存媒体や送付費用については、申請者の負担とする。

(転用及び提供の禁止)

第6条 貸出を受けた写真等については、目的外に使用し、又は他者に提供してはならない。

(承認の取り消し)

第7条 虚偽の申請が発覚した場合、また第4条、第5条及び第6条の違反が発覚した場合、市長は、承認を取り消し、直ちに使用を中止させることができる。

2 前項の違反により市が損害を受けた場合、及び貸出しした原本を申請者が破損した場合は、申請者がその損害を賠償しなければならない。

(貸出できない写真等)

第8条 次に掲げるものについては、貸出を行わないものとする。

(1) 人物等(市長、議長等公人として判断されるものは除く。)の肖像権を侵すおそれがあると市長が認めるもの

(2) 絵はがき等その写真自体が商品的価値を有するもの

(3) その他市長が貸し出すべきではないと認めるもの

(発行物への標記)

第9条 申請者は、浜松市が作成するもの以外については発行物において使用した写真等について「浜松市提供」等の文字を標記するものとする。ただし、風景写真等をイメージとして使う場合など、文字の標記が不要であると市長が認めるものについては、この限りではない。

2 申請者は、使用した写真等が掲載されている発行物又は当該発行物を複製したものを市長へ提出するものとする。

附 則

この要綱は、平成27年3月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

様式1

年 月 日

# 写真等使用申請書

浜松市長

申請者

住 所	
氏 名 (所属部署、担当者)	
電 話	

次のとおり申請します

写真等	1. 写真データ : ( ) 枚 ■内 容
	2. プリント : ( ) 枚 ■内 容
	3. その他 : ( ) 枚 ■内 容
	4. 映 像 : ( ) 個 ■内 容
期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
用 途	

発行物に掲載する場合は、下記についても記載してください。

発行物の名称		
発行物の内容		
発行者名 (※申請者 と異なる場 合のみ記入)	住 所	
	名 称 (担当者)	
	電 話	

※使用した写真等が掲載されている発行物（コピー可）を広聴広報課へ提出してください。

※貸し出し期間は貸し出し日から2週間とします。期限までに必ず返却してください。

※目的外の使用はしないでください。

※デジタルデータを借用された場合は、使用后必ずデータを破棄してください。

※使用する際は「提供 浜松市」などのクレジットを入れてください。

## 【浜松市記入欄】

受け付け	受付者名		※写真等を申請者に渡したらチェック <input type="checkbox"/>
返却確認	確認者名		返却確認日 年 月 日
備 考			